

V 保税蔵置場在庫状況照会(輸出)業務の見直し

平成27年12月9日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



1. 検討事項概要

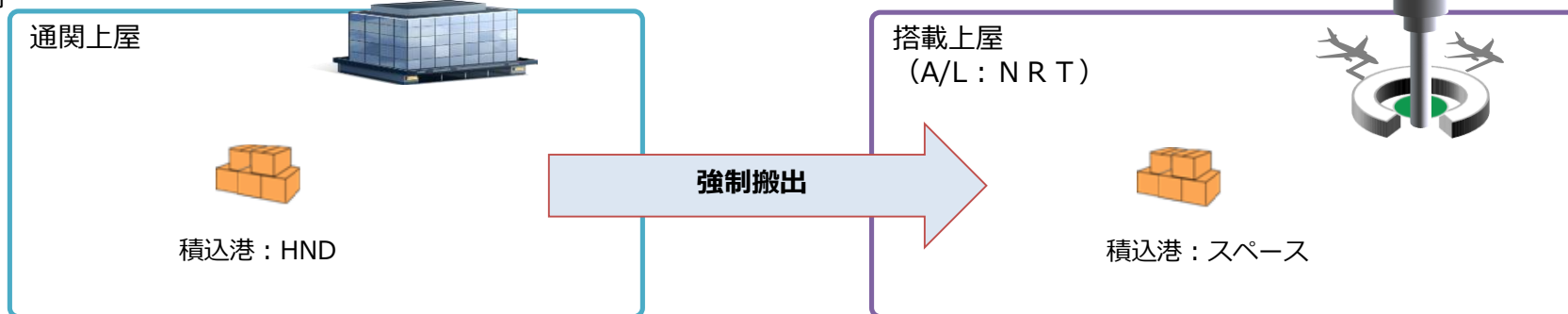
区 分	概 要
1. 個別検討事項	「保税蔵置場在庫状況照会（輸出）（IWH）」業務の見直し
2. 現行仕様	「保税蔵置場在庫状況照会（輸出）（IWH）」業務を航空会社が利用する場合で、積込港に入力者の所属する空港と異なる空港コードを指定して照会した場合は、照会結果を取得することができない。
3. 次期仕様	航空会社及び積込港を入力する照会パターンについて、指定文字列（航空会社「X X」、積込港「X X X」）の入力を行うことにより、AWB単位の積込港が入力者の所属する空港と異なる貨物情報（強制搬出後に搬入され、AWB単位の積込港が正しく取得できない貨物）のみを抽出可能とするよう処理を変更する。

2. 現行仕様と次期NACCSにおける対応

現行

実際の積込港と異なる空港地域への貨物の搬出は強制搬出を行うが、強制搬出を行うとAWB単位に保持する積込港の情報がクリアされ、IWH業務で積込港を指定した場合も貨物情報の照会が出来ないという事象がある。

例



積込港がHNDとして登録された貨物をNRTの搭載上屋へ搬出する

積込港がクリアされた状態となるため、積込港を指定した抽出が不可となる



次期NACCSにおける対応

IWH業務で積込港に「XXX」、航空会社に「XX」を入力することにより、積込港がスペースの貨物だけを抽出して一覧照会結果を出力する。

3. 入力画面、入力項目表

IWH

照会パターン番号* 05 ▾ 保税蔵置場* 1MWXX 重量指定 棟記号 代理店

混載業 利用者略称 航空会社 XX 受託社 積込港 XXX 便名 /

仕向地域 識別 要強制搭載完了 会員登録可 下

航空会社「XX」、積込港「XXX」の入力により、強制搬出後の貨物のみを照会可能とする。

業務名 (業務コード)		保税蔵置場在庫状況照会 (輸出) (IWH)												コード	入力条件/形式		
項番	欄	項目名	ID	属性	桁	繰1	繰2	条件									
1		入力共通項目		an	398			M									
2		照会パターン番号	SPN	an	2			M									照会パターン番号を「01」～「09」の数字で入力
9		航空会社	ALC	an	2			C									航空会社コード (1) 航空会社単位に照会する場合は、航空会社を入力 (2) 照会パターン番号が「05」「06」「07」「08」の場合のみ入力可能 (3) 上記以外の照会パターン番号の場合は、入力不可 (4) 入力者が委託を受けていない航空会社の場合は、自社であること (5) 航空会社の場合で、積込港に「XXX」を入力する場合は「XX」を入力
10		受託航空会社	JAL	an	5			C									D (1) 受託航空会社単位に照会する場合は、受託航空会社の利用者を入力 (2) 照会パターン番号が「04」の場合は、必須入力 (3) 上記以外の照会パターン番号の場合は、入力不可 (4) 入力者が航空会社の場合は、同一の利用者であること
11		積込港	ACD	an	3			C									F 空港コー (1) 航空会社単位または受託航空会社単位に照会する場合は、積込港を入力 (2) 照会パターン番号が「04」「05」「06」「07」「08」の場合のみ入力可能 (3) 上記以外の照会パターン番号の場合は、入力不可 (4) 航空会社または受託航空会社に入力がある場合は、必須入力 (5) 航空会社の場合で、入力者の所属する空港コードと異なる空港の貨物を照会する場合「XXX」を入力

航空会社「XX」、積込港「XXX」の入力により、強制搬出後の貨物のみを照会可能とする。